【口座振替についてのよくある質問】

　**問）口座振替を利用できる金融機関は？**

答）十八親和銀行、佐賀銀行、伊万里信用金庫、九州労働金庫、ゆうちょ銀行、ながさき西海農業協同組合、九州信用漁業協同組合連合会、西海みずき信用組合の本店・支店を利用できます。

　　口座振替の申し込みに必要な書類は、市役所及び各支所・出張所の窓口のほか、上記金融機関の窓口に設置しています。

**問）口座振替を申し込むには？**

答）◎納付書、通帳、通帳届出印鑑を持って、振替を希望される金融機関窓口で手続きしてください。

　　◎スマートフォンやパソコンからインターネットを利用して口座振替を申し込むことができます。詳しくは、「松浦市　口座振替」で検索してください。**＊ただし、インターネットからは解約の手続きができません。解約は金融機関窓口で手続きを願いします。**

**問）口座振替の更新手続きなどが必要ですか？**

答）口座振替は、一度お申し込みいただくと、口座の変更や解約などがない限り継続されます。更新等の手続きは必要ありません。

　　　**＊ただし、次の場合は継続されません。ご注意ください。**

①固定資産税・・・・・所有者や所有状況が変わった場合（相続・贈与・持ち分の変更など）

②国民健康保険税・・　世帯主が変わった場合

　　　　　　　　　　　後期高齢者医療保険に変わった場合

③軽自動車税・・・・・納税者（納付書宛名の方＝車両の所有者又は使用者）が変わった場合

　**問）振替口座を変更するには？**

　答）◎口座の変更は、納付書、通帳、通帳届出印鑑を持って、金融機関窓口で手続きしてください。

◎スマートフォンやパソコンからインターネットを利用して口座振替を申し込むことができます。詳しくは、「松浦市　口座振替」で検索してください。

**問）口座振替の振替日はいつ？**

答）各納期月の２５日が振替日です。前日までに入金をお願いします。

　　　資金不足などにより振替できなかった場合は、翌月９日に再度口座振替を行います。

　　※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に振替ます。

**問）振替方法について詳しく教えてください。**

答）各納期・全期一括のどちらかを選択していただきます。

各 納 期＝納期ごとに納付すべき金額を振り替えます。

全期一括＝その年度の第１回目の振替日に、年度分全額が引き落とされます。

※年度途中で申し込まれた場合は、初年度は各納期振替とし、次年度から全期一括振替となります。

**問）軽自動車税を口座振替にした場合、車検用の納税証明書はどうなる？**

答）口座振替で納税されている方には、口座振替の確認後、車検用納税証明書を郵送します。

**問）転出したらどうなる？**

答）転出されても、課税されていれば継続されます。口座振替を止めたいときは、解約（廃止）届を

金融機関へ提出してください。